

バスの車内事故防止に皆様のご協力をお願いします！

株式会社大鉄アドバンス

当社をはじめ日本バス協会加盟各社では、毎年7月1日～7月31日の期間中「車内事故防止キャンペーン」を実施しています。

車内事故におきましては、過去の事例の統計より、バス事故全体の約3割を占めており、車内事故の被害者は、65歳以上の高齢女性が過半数とも報告されています。バスの運行に関しましては、日ごろから急と付く動作をしないよう心掛けておりますが、一般ドライバーの方も、バスが急制動をかけざるを得ない運転をされませんようご協力お願い致します。バスにご乗車いただきますお客様には以下の点ご協力お願い致します。



① 乗合バス(タクシー乗合バス事業部 金谷東町営業所・千頭営業所)

- 走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをすることがあります。走行中およびお降りの際は、バスが停留所に着いて完全に止まってから席をお立ち願います。
- バスは安全運転に徹しておりますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。お立ちになられてのご乗車の場合には、吊革や握り棒にしっかりおつかまりください。

※千頭営業所管轄の2路線(寸又峡線・閑蔵線)は山岳路線となっており、上り下り勾配にカーブが加わる路線となっております。立ち席でのご乗車はもちろん、着席乗車いただけた際にもご注意くださいようお願いします。

② 貸切バス(自動車部金谷自動車営業所・静岡自動車営業所)

- 後部座席のシートベルト着用については平成20年6月1日の道路交通法改正に伴い義務化されております。運行に際しましては安全運転に徹しておりますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。マイカー同様、貸切バスにご乗車の際にも必ずシートベルトの着用をお願い致します。

<関連記事>

公益社団法人日本バス協会ページ「車内事故防止についてのお願い」

<http://www.bus.or.jp/kinkyu/anzen002.html>

